

第106回世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部会議における審議結果について

開催日時：令和5年7月24日

案件種別	案件名	所管	本部における付議内容	本部における決定事項	備考（修正点等）	議員へ情報提供
審議事項	令和5年新型コロナワクチン接種に係る秋開始接種について	《世田谷保健所》	<p>令和5年秋開始接種について、令和5年春開始接種の実績も踏まえながら、国の通知に基づき、以下のとおり決定する。</p> <p>(1) 接種体制及び対応 春開始接種と同様に、個別接種と集団接種との併用により体制を確保する。集団接種会場は保健医療福祉総合プラザ、玉川区民会館、烏山区民センターの3箇所を開設する。 個別接種は9月以降順次開始、集団接種は10月中旬頃を目途に開始予定。 高齢者施設、障害者施設等での接種は、国の方針を踏まえ、嘱託医による接種を基本とする。なお、やむを得ず施設側で接種医を確保できなかった場合は、区側で施設接種が可能な医療機関を案内すること等により接種体制を確保する。 個別接種中心の接種体制への移行を推進するために春開始接種と同様の支援策（一定回数以上を接種した医療機関に協力を交付する）を国庫補助の範囲内で継続して実施する。 オミクロン株対応ワクチンを受けている方のうち、春開始接種を受けた方には、接種後3か月を迎える頃に秋開始接種の接種券を発送する。春開始接種の対象者に該当しない方は、手元の接種券を使用して秋開始接種を受けることができる。なお、秋開始接種用の接種券同封物一式に個別接種医療機関一覧を新たに同封する。 予約については、引き続き区予約システムまたは区コールセンターで受け付ける。 引き続き、区のお知らせ、区HP等での区民周知を行う。</p> <p>(2) 概算経費 1,603,826千円 特定財源) 補助金：824,860千円 負担金：676,778千円 必要経費の一部(1,388,173千円)を令和5年度第3次補正予算に計上する。</p> <p>(3) 集団接種会場の確保 秋開始接種での集団接種会場としての使用見込みを踏まえ、10月以降一部施設の区民利用予約の開放を行う。 国から令和6年度以降の方針が示されるまでは、保健医療福祉総合プラザ、玉川区民会館、烏山区民センターの区民利用の予約開始を延期する。</p>	付議のとおり決定する		なし